

令和3年度 第3回郡上市国民健康保険事業の運営に関する協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和4年2月10日（木）午後1時30分～午後2時45分
- 2 開催場所 郡上市役所八幡庁舎4階会議室
- 3 出席者
（出席委員）浅野 勝、蒲 智美、山下 優子、和田 朋美、後藤忠雄、石原 誠一
渡辺 友三、森藤 文男、三島 一貴、田代 まさよ、楠 洋司
（欠席委員）杉下 總吉、松田 一雄
（事務局）青木修副市長、田口昌彦健康福祉部長、蓑島康史保険年金課長、
山本恵子保険年金課課長補佐
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
 - (1) 国民健康保険の状況について
 - ①保険給付費の中間報告
 - ②令和3年度国民健康保険税収納状況
 - (2) 郡上市国民健康保険税条例の改正について
 - (3) 郡上市国民健康保険特別会計について
 - ①国民健康保険基金の状況
 - ②令和4年度国保事業費納付金の状況
 - ③令和4年度国保予算（案）及び令和3年度決算見込み
- 6 その他
 - (1) 郡上市国民健康保険データヘルス計画中間評価の報告について
 - (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について
- 7 議事内容
 - (1) 国民健康保険の状況について
 - ①保険給付費の中間報告
 - ・保険給付費月別状況の報告
 - ・保険給付費内訳 H30～R3 比較
 - ②令和3年度国民健康保険税収納状況
 - ・現年度分12月末収納率：67.14%（前年度：66.91%）
 - ・過年度分12月末収納率：14.79%（前年度：16.15%）
 - (2) 郡上市国民健康保険税条例の改正について
 - ①全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に伴うもの
 - ・第23条（国民健康保険税の減額）に第2項を新設する
未就学児に課せられる国民健康保険税のうち、医療給付費及び後期高齢者支援金分の均等割額を、それぞれ5/10（1/2）軽減するもの。また、低所得者軽減が適用されている世帯においては、軽減後の均等割額の5/10を軽減するもの
 - ・第3条、第5条、第5条の2、及び第23条中に規定の明確化のための文言の追加
 - ・第5条、第6条、第13条、第23条及び附則第4項～6項及び第8項～15項に所要の規定を整備する

- ②地方税法施行令の一部改正に伴うもの
 - ・第2条（課税額）第2項ただし書きを一部改正する
基礎課税額を見直し、63万円を65万円に改正する
 - ・第2条（課税額）第3項ただし書きを一部改正する
後期高齢者支援金等課税額を見直し、19万円を20万円に改正する
- (3) 郡上市国民健康保険特別会計について
 - ①国民健康保険基金の状況
 - ・本年度、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れを行うために7千万円を取り崩す予定を取り止め、4,861万1千円を基金に積み立てる予定であるため、令和3年度末の基金残高は3億6千万円弱となる見込み
令和4年度の基金取り崩しは現在のところ7千万円を予定
 - ②令和4年度国保事業費納付金の状況
 - ・医療分9億2千527万2千606円、後期支援金分2億8千250万7千419円、介護分1億555万3千727円、合計13億1千333万3千752円を予定しており、令和3年度と比較して6千567万5千663円増加する見込み
 - ③令和4年度国保予算（案）及び令和3年度決算見込み
 - ・令和4年度予算（案）は、歳入歳出ともに45億6千874万1千円を計上予定
 - ・令和3年度決算見込みは、歳入47億4千816万3千円、歳出46億7千764万1千円、歳入歳出の差引残高は7千52万2千円となる見込み
- ◇その他
 - (1) 郡上市国民健康保険データヘルス計画中間評価の報告について
 - ・令和2年度に実施できなかったアンケート結果を反映
 - (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について
 - ・令和4年度から実施予定